

住民と行政で取り組む 消費者行政活性化！

～千葉での取り組み～

消費者行政充実ネットちば
事務局長 拝師徳彦

消費者行政充実ネットちばの紹介

2008年9月27日に設立

県内の消費者団体等15団体で構成

千葉県下の消費者行政の充実・強化等を目的として活動中

消費者行政充実ネットちば プロフィール

(略称：消費者ネットちば)

【代表者】

代表幹事 河野誠(NACS千葉分科会)
代表幹事 和田三千代(千葉県消費者団体連絡協議会)
代表幹事 前野春枝(全国消費生活相談員協会千葉)
代表幹事 平野都代子(千葉県生活協同組合連合会)
(以上、順不同)

【目的】

・消費者・生活者の視点に立った新しい消費者行政を実現すること
・千葉県下の消費者行政を充実・強化すること
以上のため、千葉県内の地方自治体や中央における消費者行政のあり方などについて情報交換、意見表明、立法要請その他の諸活動を行なう

【活動内容】

- 1 意見表明
- 2 シンポジウム・集会・学習会等の開催
- 3 街頭宣伝・署名活動
- 4 国会・地方議会及びそれらの議員、地方自治体等への要請活動
- 5 消費者基本計画のあり方、消費者問題に関する条例等、あるべき消費者行政に関する調査研究
- 6 その他、上記に関連する一切の活動

【加入団体】

あさひ会/ 消費者団体千葉県連絡会/全相協千葉/千葉県商工団体連合会/ 千葉県消費者団体連絡協議会/ 千葉県生活協同組合連合会/ 千葉県多重債務対策会議/ 千葉県連合婦人会/ 千葉県青年司法書士協議会/ 千葉県消費生活相談員の会/ちば菜の花の会/ 千葉民主商工会/ NACS 千葉分科会/ 習志野市消費者生活研究会/社団法人千葉県労働者福祉協議会

【設立経過】

2008年9月27日の設立総会で成立。

【連絡先(事務局)】

千葉市中央区中央4-8-8日進ビル4階 千葉マリン法律事務所 事務局長 拝師徳彦(弁護士)

TEL043-225-6665・FAX043-225-6663

市町村シンポの概要

個別の市町村でシンポジウムを開催

香取市・旭市・茂原市・富里市・野田市・大網白里町・館山市・白井市・の計9市町で実施。南房総市でも千葉県弁護士会主催で実施。

ポイントは現地実行委員会

実行委員会の構成メンバーの所属団体
(例)

実行委員会での議論をふまえて「提言」を取りまとめ、首長に手渡し

- ・町内会連合会
- ・老人会
- ・防犯組合
- ・地域包括支援センター
- ・中核支援センター
- ・教育委員会
- ・社会福祉協議会
- ・民生児童委員協議会
- ・消費者団体

提言の具体例その1～富里市のケース～

消費生活センターの相談体制を強化すること。

相談窓口である「消費生活センター」の周知の工夫をすること。

行政内の連携並びに関係機関・関係団体との連携を確立し相談の掘り起こしをすること。

消費者教育を推進すること。

提言の具体例その2 ～白井市のケース～

いいね！

福祉分野での取り組み（「市ぐるみネットワーク・地域ぐるみネットワーク」）を活用して消費者被害の予防・救済を目指すこと。

すごくいいね！

地域ぐるみネットワークの各地域の中に、消費者問題について主導的な役割を果たす人材を配置すること。消費者教育推進法のしくみを活用。

消費生活センターの相談体制を強化すること(週5日開設・一日2人体制等)。

「消費生活センター」の存在と役割のさらなる周知をすること。

など

＜ 地域福祉ネットワークの整備イメージ ＞

